授業科目	＊生活援助技術論演習					単位	3
履　　修	必修	関連資格	高一種免(看護) 養教一種免			ナンバリング	NU11205J
開講年次	1	開講時期	後期	該当DP	DP1-2 DP2-1 DP4-1 DP4-2		
担当教員	隅田　由加里、小田　日出子、金山　正子、石井　奈央						
授業概要	【実務家教員担当科目】 全ての人々は当たり前に自然に日常生活行動（動く、風呂に入る、整容する、食べる、排尿・排便をする等）を営みながら日々生活している。しかし疾病の発症や障害の発生は、この当たり前に行っていた日常生活行動が自分で行えない、もしくは自身でなんとか出来るもののスムーズには行えないという状況を生み出してしまい、心身だけでなく日々の生活にも変化を与える。 生活援助技術論演習は、このような状況に陥った対象者の日常生活行動を、「安全」「安楽」「自立」の視点を踏まえながら看護できるよう、科学的根拠および理論的枠組みを踏まえて、必要な基礎的知識と基本的援助技術の習得に努める科目である。よって授業は援助技術ごと（活動・休息、清潔・衣行為、食事、感染予防、排泄）に行う。 担当者は、実務家教員として地域における中核的基幹病院で多種多様な生活援助技術を、様々な状況にある患者に提供してきた経験をもつ。生活援助技術は、例えば同じ「食事援助」であっても、対象者の病状や障害による自立度によって、援助する範囲や使用する器材・器具は異なり、対象者に最も即した援助内容を思考することが求められる看護技術である。よって本授業は、学生が「安全」「安楽」「自立」の視点を基盤に援助内容を思考・判断できるよう、まずは講義で基礎的知識（目的、根拠、留意点等）を深め、その後、臨床現場で実際に使用している器材・器具を用いての日常生活援助技術の実践と、その振り返りを行いながら教授する。 なお、本授業は感染防止対策を徹底しながら対面授業形式で実施し当該授業の目標達成を目指す。						
学生が達成すべき行動目標	1.　健康的な日常生活行動を促進する看護援助に必要な基礎的知識を修得することができる。 2.　健康的な日常生活行動を促進する看護援助を、科学的根拠と対象者の自立度に基づく「安全」「安楽」「自立」の視点から、情報や知識を活用し論理的に思考・判断することができる。 3.　日常生活の援助を受ける患者の気持ちを理解し、看護専門職として援助に適した誠実な態度で授業に臨むことができる。 4.　自己学習もしくはグループ活動を通して、科学的根拠に基づく対象者に最も即した日常生活援助を看護実践しようとする探求姿勢を身につけている。						

達成度評価

評価と評価割合／評価方法	試験	小テスト	レポート	発表(口頭、プレゼンテーション)	レポート外の提出物	その他	合計	備考
総合評価割合	60	0	0	0	10	30	100	
知識・理解（DP1-1）								
知識・理解（DP1-2）	50				0	0	50	
知識・理解（DP1-3）								
知識・理解（DP1-4）								
思考・判断（DP2-1）	10		0		10	0	20	
思考・判断（DP2-2）	0							
関心・意欲（DP3-1）								
関心・意欲（DP3-2）								
態度(DP4-1)						5	5	
態度(DP4-2)					0	25	25	
態度（DP4-3）								
技能・表現（DP5-1）								
技能・表現（DP5-2）								
技能・表現（DP5-3）								

具体的な達成の目安

理想的レベル	標準的なレベル
1.　健康的な日常生活行動を促進する看護援助に必要な基礎的知識（意義、目的、適応、禁忌、留意点、方法、観察項目）を論理的に記述することができる。 2.　健康的な日常生活行動を促進する看護援助を、科学的根拠と対象者の自立度に基づく「安全」「安楽」「自立」の視点から、情報や知識を活用し論理的に思考・判断し選択することができる。 3.　日常生活の援助を受ける患者の気持ちを理解した上で、受講・演習を行うにあたっての規律を遵守した協力行動（準備・片付けや自主練習など）を、看護専門職として援助に適した誠実な態度で積極的に能動的に行うことができる。 4.　自己学習もしくはリーダーシップを図ったグループ活動に積極的に取り組み、科学的根拠に基づく対象者に最も即した日常生活援助を看護実践しようとする探求姿勢を身につけている。	1.　健康的な日常生活行動を促進する看護援助に必要な基礎的知識（意義、目的、適応、禁忌、留意点、方法、観察項目）を説明することができる。記述することができる。 2.　健康的な日常生活行動を促進する看護援助を、科学的根拠と対象者の自立度に基づく「安全」「安楽」「自立」の視点から考えることができる。 3.　日常生活の援助を受ける患者の気持ちを考え、受講・演習を行うにあたっての規律を遵守した協力行動（準備・片付けや自主練習など）を、看護専門職として援助に適した誠実な態度で行うことができる。 4.　自己学習もしくはメンバーシップを図ったグループ活動に取り組み、対象者に即した日常生活援助を看護実践しようとする姿勢を身につけている。

授業計画

進行	テーマ・講義内容	授業の運営方法	学習課題(予習・復習)	予習・復習時間(分)
1	【活動・運動を支援する技術①／生活援助技術論演習ガイダンス】 ＊以下を 2 コマで実施する （講義：隅田由加里） 講義： ・活動、休息・睡眠に関する基礎的知識	＊本授業は COVID-19 の感染予防対策を徹底して対面授業形式で実施する。 ＊学生はマスクを常に装着し、演習時はフェイスシールドも装着する。 ＊全ての演習は3密が発生しないよう、クラス別など人数を制限し分散して行う予定であるが、患者役との距離感が近く飛沫の飛散リスクが高いと判断した場合は、DVD 等を活用した演習等に変更となる可能性もある。 ＊講義は、一定の間隔が確保できるよう、指定された席で受講する。 ・授業進行表を用いてオリエンテーションを実施する。 ・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。	予習】 1．教科書の該当箇所を読み、基礎知識を「自己学習ノート」にまとめる。 2．人間の動作（歩く、ベッドから椅子へ移動する、階段を昇降するなど）を観察し考える。 3．形態機能学（筋・骨格系、脳神経系）の復習 【復習】 1．課題に取り組む。 2．生活援助技術で学ぶ知識と技術への理解を深め、学習内容の積み重ねと効果的な活用につなげるため、今後に役立つ「ポートフォリオノート」を作成する。 3．該当分野の国家試験過去問題を活用し理解する。	【予習・復習】90分
2	【活動・運動を支援する技術②】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義：	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録	予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。	【予習・復習】90分

	車椅子を使用した移動援助の基礎的知識 演習: ・ボディメカニクスを活用した臥位から端座位への体位変換 ・ベッドから車椅子への移乗 ・車椅子を使用した移送	を基に演習を行う。車椅子での移送は、屋内の廊下や実習室内の障害物等を避けながら安全な移送を考える。演習は可能な限り看護師役・患者役を体験する。	3. 人間の動作（体位変換の仕方、起き上がり動作、立ち上がり動作、方向転換）を観察し考える。 4. 形態機能学（筋・骨格系、脳神経系）の復習 【復習】 1. 課題に取り組み、完成した演習記録等はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	
3	【活動・運動を支援する技術②】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義: ストレッチャーを使用した移動援助の基礎的知識 演習: ・ボディメカニクスを活用したベッドからベッドへの水平移動 ・ベッドからベッド（ストレッチャー）への移乗 ・ベッド（ストレッチャー）を使用した移送	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録を基に演習を行う。水平移動はボディメカニクスを活用しながら、スライディングシートを使用した援助技術を学ぶ。 ベッド（ストレッチャー）での移送は実習室内の障害物等を避けながら安全な移送を考える。演習は可能な限り看護師役・患者役を体験する。	【活動・運動を支援する技術②】参照	【予習・復習】60分
4	【身体の清潔を援助する技術①】 ＊以下を2コマで実施する （講義：石井奈央・小田日出子／演習：石井　奈央・小田日出子、看護学科教員） 講義: ・清潔・衣生活に関する基礎的知識全般 演習: ・清拭への準備演習（ウォッシュクロスの巻き方、顔の清拭、寝衣交換）	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で、ウォッシュクロスの使用方法、顔の清拭を演習する。	【予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3. 人間の動作（顔を洗う、洋服の脱ぎ方・着かた）を観察し考える。 3. 形態機能学（皮膚の機能と解剖）の復習 【復習】 1. 課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。	【予習・復習】90分

			3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	
5	【身体の清潔を援助する技術②】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：石井奈央・小田日出子／演習：石井　奈央・小田日出子、看護学科教員） 講義： ・清拭に関する基礎知的知識 演習： ・全身清拭（寝衣交換含む）	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録に基づいて「上肢」「胸腹部」「下肢」「背部」別に演習する。	【予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3. 人間の動作（体を洗う・拭く）を観察し考える。 3. 形態機能学（皮膚の機能と解剖）の復習 【復習】 1. 課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	【予習・復習】90 分
6	【身体の清潔を援助する技術③】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：石井奈央・小田日出子／演習：石井　奈央・小田日出子、看護学科教員） 講義： ・手・足浴に関する基礎知的知識 演習： ・手・足浴	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録に基づいて「手浴」「足浴」に分かれて演習し、情報共有を行う。	【身体の清潔を援助する技術②】参照	【予習・復習】90 分
7	【身体の清潔を援助する技術④】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：石井奈央・小田日出子／演習：石井　奈央・小田日出子、看護学科教員） 講義： ・洗髪に関する基礎的知識 演習： ・洗髪の援助技術（洗髪台、ケリーパッド）	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で「洗髪台での洗髪」「ケリーパッドを使用した臥床患者への洗髪」を演習する。	予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3. 人間の動作（髪を洗う、髪を乾かす）を観察し考える。 3. 形態機能学（皮膚の機能と解剖）の復習 【復習】 1. 課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動	【予習・復習】90 分

			画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	
8	【食事・栄養摂取を促す技術①】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：小田日出子／演習：小田日出子、看護学科教員） 講義： ・食事と口腔ケア、嚥下に関する基礎的知識 演習： ・食事援助と口腔ケアの実践 ・摂食・嚥下訓練	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：・演習：学生 2～4 名 1 組で演習する。しかし「食事援助と口腔ケア」は、患者役はマスク除去が必要となり、飛沫の飛散のリスクが高いため、感染状況によっては、DVD 等を活用した演習等に変更となる可能性もある。	【予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3. 人間の動作（食べる）を観察し考える。 4. 形態機能学（上部消化器系）の復習。 【復習】 1. 演習記録等の課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動画等を活用して理解を深める	【予習・復習】90 分
9	【食事・栄養摂取を促す技術②】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・栄養アセスメントと非経口的栄養摂取に関する基礎的知識 演習： ・経鼻経管栄養法の実施	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録を基に演習を行う。経鼻経管栄養法の模擬体を使用して、消化器系の形態機能の知識を活用しながら、「経管栄養カテーテルの挿入」「栄養材の注入」を中心に演習を行う。	【食事・栄養摂取を促す技術①】参照	【予習・復習】90 分
10	【褥瘡を予防する技術】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・褥瘡予防に関する基礎的知識 演習： ・褥瘡予防の実際（体圧分散マットの使用と除圧、ポジショニング）	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。「褥瘡を予防する技術」は、今まで学修した「活動・運動を支援する技術」「身体の清潔を援助する技術」「栄養・食事を促す技術」の知識を統合して学修することが必要となる。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録を基に演習を行う。褥瘡予防の実際として「体圧分散マットによる除圧」を体	【予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3.「活動・運動を支援する技術」「身体の清潔を援助する技術」「栄養・食事を促す技術」の復習 4. 形態機能学（皮膚）の復習。 【復習】 1. 演習記録等の課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動	【予習・復習】90 分

		圧測定器を使用して思考する。また臥床が強いられる患者の安楽なポジショニング方法も演習する。	画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	
11	【感染予防を推進する技術】 ＊以下を2コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・感染予防に関する基礎的知識 演習： ・個人防護具の着脱方法 ・滅菌手袋の着脱方法	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録を基に演習を行う。個人防護具は、マスク、アイシールド、ガウン、手袋を使用して演習する。滅菌手袋は個人に 1 セットずつ配布する。装着による掻痒感などのアレルギー反応に注意し、症状出現時は速やかに教員に知らせる。	【予習】 1．動画視聴 2．教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3．感染と免疫の復習。 【復習】 1．演習記録等の課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	【予習・復習】90分
12	【排泄を促す技術①】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・排泄に関する基礎的知識全般 ・床上排泄（便器・尿器を使用した排泄）、ポータブルトイレを使用した排泄援助の基礎的知識 演習： ・床上排泄援助の実際	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録を基に演習を行う。臥床を強いられている患者を事例に、便器・尿器を使用した排泄援助の基本的技術を演習する。	【予習】 1. 動画視聴 2. 教科書の該当箇所を読み自己学習ノートを作成しまとめる。 3. 人間の動作（排尿する、排便する）を観察し考える。 3．形態機能学（腎尿路系・下部消化器系）の復習。 【復習】 1．演習記録等の課題に取り組み、完成した演習記録はポートフォリオに追加する。 2. 該当分野の国家試験過去問題を活用して理解する。 3. 看護技術の基本的手順や留意点が理解できるように動画等を活用して理解を深め、可能な限り技術が提供できるように反復練習を行う。	【予習・復習】90分
13	【排泄を促す技術②】 ＊以下を 3 コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・おむつ交換、陰部洗浄に関する基礎的知識 演習： ・おむつ交換と陰部洗浄	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生 2～4 名 1 組で演習記録を基に演習を行う。このコマの学修では「身体の清潔を援助する技術」の基礎的知識を活用して演習する。臥床	【排泄を促す技術①】参照	【予習・復習】90分

		を強いられている患者を事例に、おむつを使用した排泄援助と汚染した陰部・臀部の洗浄という2つの看護援助技術を効果的に効率的に同時に行うことを考える。		
14	【排泄を促す技術③】 ＊以下を1コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・浣腸に関する基礎的知識 演習： ・グリセリン浣腸	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生2～4名1組で演習記録を基に演習を行う。このコマでは、安全な浣腸手順を理解するとともに、患者の自立度に応じた、浣腸後の排泄援助方法を考える。	【排泄を促す技術①】参照	【予習・復習】90分
15	【排泄を促す技術④】 ＊以下を3コマで実施する （講義：隅田由加里／演習：隅田由加里、看護学科教員） 講義： ・導尿に関する基礎的知識 演習： ・一時的導尿の実施（女性） ・持続的導尿の実施（男性）	・講義：テキストとスライドを使用し説明を行う。 ・演習：学生2～4名1組で演習記録を基に演習を行う。このコマでは、安全な導尿手順を理解するとともに、患者の性別や病状に応じた、導尿方法とその管理の重要性を学ぶ。	【排泄を促す技術①】参照	【予習・復習】90分
16	生活援助技術論演習：実技試験 ＊以下を3コマで実施する （基礎看護学担当教員） 既習の知識・技術を活用し、事例患者の現状に適した生活援助技術を考え実践する（詳細は授業内で提示する）	＊事前に配布し・説明した実技試験のオリエンテーション用紙に則り、科目履修者全員を対象に実技試験を実施する。 ＊実技試験実施時期に関しては授業ガイダンス時に説明する	【事前の「自主演習」の進め方】1．実技試験前に配布した実技試験課題等を参考に、また、自主練習に関する諸注意をよく理解したうえで、自主的・積極的に生活援助技術の習得に向けた練習に、計画的に取り組み習熟度を上げる努力を行う。 2．事前に提示した評価の視点を参考に繰り返し練習する。 3．自ら進んで教員に助言を求める。 【実技試験終了後の課題】 1.技術評価表の評価の視点に沿って、自ら実施した技術を客観的に評価する。	可能な限り自主練習時間を確保し技術の習熟を図る【振り返り】20
17				

18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

理解に必要な予備知識や技能	この科目は、対象者を生活者としてとらえ、対象者自身が自立して行うことができない日常生活行動（動く、清潔を保つ、食事をとる、排泄をする）の全てもしくは部分的に援助する技術を学修します。そのためには、まずは形態機能学の基本的知識を復習してください。そして、私たちが当たり前に行っている日常生活行動の一つ一つの細やかな動作を観察し、どのように対象者に看護援助することが自然に安全に安楽に援助できるかを思考していくことが大切になります。
テキスト	・「系統看護学講座　専門Ⅰ　基礎看護技術Ⅱ　基礎看護学③」（医学書院）
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	・新体系　看護学全書　基礎看護学②③　基礎看護学技術 1・2（メジカルフレンド社） ・ナーシンググラフィカ　基礎看護学③　基礎看護技術　（メディカ出版） ・深井喜代子編著：基礎看護技術ビジュアルブック　手順と根拠がよくわかる（照林社） ・深井喜代子監修：ケア技術のエビデンス（1）（2）実践へのフィードバックで活かす（へるす出版） ・大久保陽子編：日常生活行動からみるヘルスアセスメント　看護　形態機能学の枠組みを用いて ・藤本真記子ら監修：看護技術がみえる①　基礎看護技術（メディックメディア） ・佐藤久美ら監修：看護技術がみえる②　臨床看護技術（メディックメディア） ・山口瑞穂子編著：看護技術　講義・演習ノート　第 2 版　上巻　日常生活援助技術編（サイオ出版） ・山口瑞穂子編著：看護技術　講義・演習ノート　第 2 版　下巻　診療に伴う看護技術編（サイオ出版）
授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ	皆さんは日常生活行動を当たり前に行うことができます。しかし病気の発症や障害の発生は、その「当たり前に行っていた日常生活行動」という人として普遍的な行動を時に対象者から奪っていきます。今まで出来ていたことができなくなるということは、ストレスが高まり悲壮感に飲み込まれてしまう心境に陥ることを理解してください。そのような対象者の方に安全で安楽な、そして自身できること自身で行ってもらうという自立の観点を踏まえて看護援助が提供できるようになるためには、正確な知識と技術の習得が必要です。規定の演習時間には限りがありますので、テキストや資料をもとに振り返る、国家試験問題を学習に取り入れる、看護援助の動画視聴でイメージ化を図るなどの自主的な学修を継続的に行ってほしいと思います。また自身の日常生活行動を振り返り、どのように手足や体を動かしているのかなどを考え、対象者に即した援助技術を思考してほしいと思っています。
達成度評価に関するコメント	本授業の課題達成度は、筆記試験（60%）、レポート外の提出物（学習ポートフォリオ・提出物など：10%）、「その他（30%）」に位置づけた実技試験（25%）と授業貢献度（5%）により総合的に評価します。 レポート以外の提出（10%）で総合的に評価します。 1.　【知識・理解】の看護学科 DP1-2）「看護実践に必要な基本的な知識を修得している。」 は、筆記試験（50%）の内容から評価します。

	2.　【思考・判断】の看護学科 DP2-1)「健康上の課題を解決するため、情報や知識を活用し論理的に思考・判断できる」は、筆記試験(10%)、レポート外の提出物(10%)の内容から総合的に評価します。 3.　【態度】の看護学科 DP4-1)「看護実践者としての責任を自覚し、倫理に基づく行動ができる」は、 その他(授業貢献度 5%)から評価します。 4.　【態度】DP4-2)「根拠に基づいて看護実践しようとする姿勢を身につけている」は、 その他(実技試験 25%)から評価します。 ＊「その他」に該当する実技試験に関しては授業内でその詳細を提示します。 ＊「その他」に該当する授業貢献度とは、「演習参加時の身だしなみルールの遵守状況」「授業参加状況」「準備や片付けへの参加状況」「総合演習の自主練習状況」などの内容から総合的に判断します。